

市民の期待に応える行政を推進するまち

---

基本目標 7

## しんらいの施策

行財政改革

---

## 7-1 経営感覚を備えた市役所をつくる

経営感覚を備えた市役所をつくるために、成果重視の行政経営を推進し、職員の意識改革、効率的な組織機構の整備などに努めます。また、財源の充実強化など、将来にわたって健全な財政運営が図れるよう、経営基盤の一層の強化に努めます。

施策7-1-1 戰略的・計画的な行政運営

施策7-1-2 安定した財政運営

施策7-1-3 新たな公共の担い手の確立

施策7-1-4 広域行政の推進

## 7-2 親切で身近な市役所をつくる

親切で身近な市役所をつくるために、市民意識調査などを通じ市民の意見やニーズの把握に努めてきましたが、今後もより迅速で広範囲にわたる広聴活動を推進していきます。

また、\*電子市役所の構築に向けた環境整備を推進するとともに、インターネットを活用した電子申請などの各種手続きの充実を図ることによって、だれもが利用しやすい市役所づくりを進めます。

施策7-2-1 市民サービスの向上

施策7-2-2 情報共有化の推進

施策7-2-3 市民ニーズの的確な把握

施策7-2-4 電子市役所の推進

### 7-3 職員一人ひとりが活躍する市役所をつくる

職員一人ひとりが活躍できる市役所をつくるために、さまざまな研修などを実施することにより、社会経済情勢の変化や市民ニーズの動向を迅速に把握し、的確に対応できる人材を育成するとともに、能力と実績を重視した人事管理を推進し、機動力が発揮できる簡素で効率的な組織運営に努めます。

施策7-3-1 市民に信頼される人材の育成・活用

施策7-3-2 機動力が発揮できる簡素で効率的な組織づくり

施策  
7-1-1

## 戦略的・計画的な行政運営

目的	対象	市政全般
意図		課題と目標が明確になり、計画的な行政運営を行える

課題と目標が明確になり、計画的な行政運営を行えるようにするため、総合振興計画の策定・推進及び\*行政評価制度の運用に取り組むとともに、公共施設の適正配置と有効活用、公正・透明な入札制度の充実及び行政改革を図ります。

## 施策の目的達成度を測る指標（成果指標）

成果指標	現状値	目標値
① 実施計画に基づく目標を達成した施策の割合	—	100% (平成24年度)
② *行政改革大綱実施事項の実施件数	—	54件 (平成24年度)
③ 入札契約における総合評価制度の導入率	—	5% (平成24年度)

## 現状と課題

- ◆ 豊かな市民生活や活力ある産業の展開を支えるための基盤整備及び魅力的な地域づくりを推進するために、事業の透明性、客觀性、効率性、競争性の確保を図りながら、「地域や生活者の視点、ニーズを踏まえた事業を推進すること」、「社会環境や経済情勢の変化に対応した施策を推進すること」が求められています。
- ◆ 「\*地方分権一括法」の施行により、国・県から市町村へ権限が移譲されることに加え、一定の要件を満たす都市には、拠点的な都市として、さらに多くの権限が移譲される制度が導入され、より地方の自主性を生かした行政が推進できるようになりました。なお、権限移譲に伴う自己決定権の拡充は同時に自己責任の増大も意味するため、今後は責任ある行政運営がこれまで以上に求められます。
- ◆ 地方分権の流れに対応した効率的な事務処理を推進していくため、本市では「行政改革大綱」を推進することにより、時代に適合した効率的な行政運営、市民サービスの向上に努めています。

## ■ 自主性を生かした行政運営の推進

- 「地方分権一括法」の制定に伴う権限移譲に的確に対応し、市の自主性を生かした行政運営を行うため、市民参加の推進、政策形成能力の向上、事務処理の簡素合理化、組織機構の整備を図ります。
- 国の都市制度である「\*特例市」にふさわしい、個性的なまちづくりを推進します。

## ■ 総合振興計画の策定・推進及び行政評価制度の運用

- 「総合振興計画」を策定し、計画に沿った予算編成、定員管理、人事管理を行なながら、事業を実施します。
- 計画的かつ効率的な行政運営を行うため、「総合振興計画」の適切な進行管理に努めるとともに、行政評価制度を効果的に運用します。

## ■ 行政改革の推進

- 「行政改革大綱」に基づき「成果重視でスリムな市政経営」を目標に、経営資源（人的資源・組織・予算）を積極的かつ効果的に活用することで、目標の実現を目指します。

## ■ 政策立案能力の向上

- 地域の特性に応じた政策立案機能を高めるとともに、各行政施策の統一性を確保するための企画調整機能の強化に努めます。
- 各部において、組織目的の達成・新たな行政手法の導入・懸案事項の迅速な対応などが図れるよう調整機能を強化します。
- \*職員提案制度を充実させ、職員一人ひとりの能力を生かし、施策、事務事業の改善を図ります。

## ■ 公共施設の適正配置と有効活用

- 行政需要の増大に対応するとともに、市民サービスの向上を図るため、各公共施設の効率的活用と利便性の向上に留意するとともに、機能の複合化・集約化を図り、その適正配置に努めます。
- 各公共施設については、経年劣化に応じて計画的に改修し、利用者の安全確保を図ります。

## ■ 入札制度のより一層の充実

- 最少の経費で最大の効果を上げることを目的に、\*電子入札システム、一般競争入札の充実とともに、価格と品質で総合的に優れたものを調達する「総合評価方式」を導入し、入札制度の透明性、公平性、競争性の確保、効率性の向上を図ります。

施策  
7-1-2

## 安定した財政運営

目的	対象	財政運営（歳入・歳出）
意図		持続可能な財政基盤が確立され、安定した財政運営が行われる

持続可能な財政基盤が確立され、安定した財政運営が行われるようにするために、財源の確保や公正・適正な賦課徴収に努めるとともに、財政運営の健全化を図ります。

## 施策の目的達成度を測る指標（成果指標）

成果指標	現状値	目標値
① *経常収支比率	92.5% (平成18年度)	90%未満 (平成24年度)
② *実質公債費比率	16.4% (平成18年度)	18%未満 (平成24年度)
③ 市税の収納率（現年度分）	97.83% (平成18年度)	98.13% (平成24年度)

## 現状と課題

- ◆ \*地方分権が進展するなかで、地方自治体は地域の特性にあった独自の施策を行うとともに、財政的にも自立していくことが求められています。
- ◆ 歳入の根幹をなす市税収入の大幅な伸びは期待できず、\*地方交付税や国庫補助金の動向についても不透明なものがあり、依然として厳しい財政状況になるものと予想されます。一方、少子高齢化の本格的な到来に伴う社会福祉関連経費の増加や\*公債費の高水準での推移などにより、歳出は、今後さらに増加していくものと想定されます。
- ◆ 今後の財政運営にあたっては、市民の視点に立ち、中長期にわたり計画的かつ効率的な運営を行っていくことが不可欠です。そのためには、市税の公平・適正な賦課徴収、受益者負担の適正な見直しなどによる\*自主財源の確保に努め、財政基盤の強化を図る必要があります。
- ◆ 新たな市民ニーズに対応していくためには、民間の経営手法を参考にするなど引き続き経常的経費の節減に努めるとともに、事務事業の改廃、見直しを行い財政構造の弾力性を確保していくことが求められています。

## ■ 財政運営の健全化

- 現在の財政状況を踏まえ、引き続き行財政改革を推進し、財政健全化への取組を継続します。また、歳入・歳出において徹底した見直しを行い、限られた財源のなかで最大の効果が発揮できるような効率的な財政運営に努めます。
- 公会計制度の見直しにあわせて、\*バランスシート、\*行政コスト計算書などの活用により、効率的で透明性の高い財政運営を行っていきます。
- 「定員適正化計画」に基づき、職員の適正配置に努めるとともに、新規採用職員の計画的採用により総人件費の抑制に努めます。
- 合併による\*スケールメリットを最大限活用し、事務事業経費の削減に努めます。
- 財政運営の安定化を目指し、公債費の平準化に努めます。

## ■ 財源の確保

- 地域産業振興の推進及び企業誘致などにより、法人市民税、固定資産税などの増収を図ることで、自主財源の確保を目指します。
- 市有財産の積極的な活用に努めるとともに、活用見込みのない土地については売却を含めた新たな活用方法を検討します。
- 市税の公平かつ適正な賦課徴収を推進するため、積極的に市税に対する理解と納税意識の高揚を図ります。

## ■ 財政状況の公表

- 財政状況について、広報紙や市のホームページを通してわかりやすく説明していきます。

## ■ 公正・適正な賦課徴収

- 自主財源の中核をなす市税の公正かつ適正な賦課徴収を推進するため、課税客体の的確な把握及び土地評価システムの充実などにより、課税の公平性の確保に努めます。
- 滞納管理に係る電子計算処理システムの導入などによる事務効率の向上を図りながら、納税相談の拡充と滞納整理の強化を進め、収納率の向上に努めます。

施策  
7-1-3

## 新たな公共の担い手の確立

目的	対象	市民、地域団体、*NPO、民間企業、学校、行政
目的	意図	新たな公共の担い手や経営手法が導入され、合理的に事業が実施される

新たな公共の担い手や経営手法が導入され、合理的に事業が実施されるようにするため、民間活力の導入を進めます。

## 施策の目的達成度を測る指標（成果指標）

成果指標	現状値	目標値
① *指定管理者制度を導入している施設数	20施設 (平成18年度)	40施設 (平成24年度)
② NPOと協働で行われた事業数	27事業 (平成18年度)	50事業 (平成24年度)

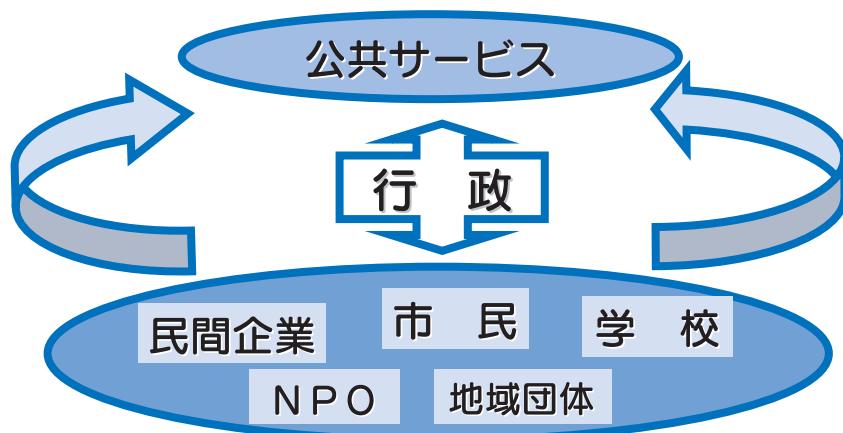
## 現状と課題

- ◆ 今後は、権限移譲により高度化・専門化する事務事業を効率的かつ円滑に遂行する体制を整えるとともに、多様化する市民ニーズをはじめ、少子高齢化、情報化、国際化など、内外の社会経済情勢に的確に対応できるような行政運営体制を確立することが求められています。
- ◆ 限られた財源のなか、低コストで質の高いサービスの提供が求められており、従来の公共サービスの枠組みを越えて、新たな公共の担い手による行政サービスを提供していくことが不可欠です。
- ◆ 「顧客」としての市民に対するサービスの向上を目指すとともに、経営的な視点からコストの縮減を図るため、これまで取り組んできた外部委託に加え、指定管理者制度の導入、\*PFI、\*市場化テスト（官民競争入札制度）、NPOとの協働などを含めた民間委託、さらには民営化などを積極的に推進する必要があります。
- ◆ 質の高い公共サービスの提供に向けて、産官学の連携による先進的な取組が求められています。

## ■ 民間活力の導入

- 事務事業の実施にあたっては、行政サービス水準の維持向上に配慮しつつ、民間団体や諸機関などへの業務委託などが有効な場合には委託方式を採用するなど、事務の見直し・改善によって、行政経費の節減に努めます。
- 公共施設のネットワーク化を図るとともに、指定管理者制度の導入やPFIの活用など民間活力の導入を行いながら、公共施設の整備・管理・運営の効率化に努めます。
- 最適かつ効率的な公共サービスの提供主体を、官民の競争で決めていく仕組みである市場化テスト（官民競争入札制度）について、導入を検討します。
- 商業拠点や住宅地の整備、保健医療や子育て支援、高齢者福祉サービスなどの分野においては、公共性の担保を確保しつつ、民間活力の適切な導入を図ることで、市民サービスの向上を促進します。
- 行政とNPOが連携してより大きな効果を生み出すよう様々な分野で協働を進めます。あわせて、NPOや企業が公共サービスへ参入しやすいよう環境を整備します。

## 新しい公共空間の創出



施策  
7-1-4 広域行政の推進

目的	対象	市民、周辺市町、地域住民
目的	意図	行政資源が広域的に活用でき、市民サービスの拡充や行政サービスの効率化が図れる

行政資源が広域的に活用でき、市民サービスの拡充や行政サービスの効率化が図られるようにするため、広域的な連携の強化に努め、行政の効率化を進めるとともに、相互利用・相互応援体制の充実を図ります。

## 施策の目的達成度を測る指標（成果指標）

成果指標	現状値	目標値
① 相互応援協定を締結している自治体数	75自治体 (平成18年度)	76自治体 (平成24年度)
② 相互利用協定を締結している周辺市町の公共施設数	36施設 (平成18年度)	46施設 (平成24年度)

## 現状と課題

- ◆ 交通の発達と情報化の進展などにより、市民生活における活動範囲は拡大する方向にあり、文化・保健・医療・福祉・消防・防災・交通・環境などの各分野における行政課題も高度化・多様化・広域化しています。今後は、市域を超えた広域的連携により行政の効率化を図ることが重要となってきます。
- ◆ 本市は、\*埼玉県東部広域行政推進協議会及び\*埼玉県東部中央都市連絡協議会などの構成市として、周辺市町と連携をとりながら、公共施設の相互利用などによる市民や地域住民の利便性向上に取り組んできました。
- ◆ 今後とも増大する行政課題に対応するため、広域行政のあり方などについて研究するとともに、窓口サービス、住民情報・公共施設などのネットワーク化、公共交通網の充実、高齢者福祉サービスの高度化、環境問題への対応策などについて、広域的に対応していく必要があります。
- ◆ \*地方分権の動きが活発化しており、地方自治体においては、これまで以上に地域特性を踏まえた政策運営能力が求められるとともに、市町村合併を視野に入れながらの行政運営が必要とされています。

## ■ 広域的な連携の強化

- 市町村窓口サービスをはじめ、文化・保健・医療・福祉・消防・防災・交通・環境など、広域的対応が重要な事業については、市民ニーズに即して周辺市町との連携強化を図るとともに、共同実施などを推進します。
- 国・県との連携を強化するとともに、国・県などによる広域運営が適切な事業などについては、その実施や援助などを要請します。
- 広域交通網の整備などに伴う多様な広域ネットワークの形成に対応するため、埼玉県東部中央都市連絡協議会（蓮田市、宮代町、白岡町、杉戸町と構成）をはじめとする各種広域連携組織への積極的な参画を推進します。

## ■ 広域連携による行政の効率化

- 行政の効率化に資する広域的な事業として、「埼玉県東部広域行政圏振興計画」に基づき、埼玉県東部広域行政推進協議会（草加市、越谷市、八潮市、三郷市、吉川市、松伏町と構成）と連携した計画の実現に努めます。
- 埼葛斎場組合などの一部事務組合については、組織及び運営の充実に努めます。

## ■ 相互利用・相互応援体制の充実

- 広域的道路ネットワークの整備、公共施設の相互利用、近隣・友好市町との緊急時における相互応援体制などの内容の充実を図ります。
- 大規模災害時においては、県内市町村と相互応援協定を締結しているほか、旧藤サミットの構成市である群馬県藤岡市、富岡市、神奈川県藤沢市、静岡県藤枝市、愛知県江南市、津島市とも相互応援協定を締結しており、非常時に備えた体制の充実を図ります。

## ■ 市町村合併の検討

- 市町村合併については、市民意識及び国・県・周辺市町の動向を見極めながら、行財政の効率化、市民サービスの充実を目指として、将来的には\*中核市への移行も視野に入れ、大局的な見地から検討を進めます。

施策  
7-2-1

## 市民サービスの向上

目的	対象	市民
意図		わかりやすく効率的なサービスが受けられる

わかりやすく効率的なサービスが受けられるようにするために、窓口サービスの向上に努めるとともに、わかりやすい市役所づくりを推進します。

## 施策の目的達成度を測る指標（成果指標）

成果指標	現状値	目標値
① 窓口を利用する市民の満足度（市民意識調査）	52.9% (平成19年度)	60% (平成24年度)
② 窓口の待ち時間	10分 (平成18年度)	5分 (平成24年度)
③ 総合案内における利用者数	75,880人 (平成18年度)	80,000人 (平成24年度)

## 現状と課題

- ◆ 市役所本庁舎は、将来人口15万人を想定し、昭和45年度に建設しましたが、現在24万人と約1.6倍に増加したことから、必要とされる市民サービスは量及び内容ともに大きく変化しています。必要面積が確保できないことから、執務室の分散などで対応していますが、その結果、窓口がわかりにくくなり、市民にとって利用しにくい状況となっています。
- ◆ 市民意識調査の結果によると、市役所の窓口がわかりやすく利用しやすいと思っている人は約半数を占めています。利用者が増えている状況のなか、だれもが利用しやすい、より質の高い市民サービスの提供が求められています。
- ◆ 窓口サービスの向上を図るためにには、市民や利用者の立場に立って改善を進めていく必要があります。また、窓口や電話での市民への問い合わせなどに迅速かつ的確に対応していくことが求められています。
- ◆ だれもが気軽にまちに出て、自由に活動できるよう環境整備を進めていくことが大切です。年齢や性別、障害の有無に関わらず、だれもが利用しやすい施設、使いやすいもの、心地よい環境になるよう、\*ユニバーサルデザインの考え方が、まちづくり全般に求められています。

## ■ 窓口サービスの向上

- \*ワンストップ・サービスや\*ノンストップ・サービスなど、効率的で利便性の高い窓口サービスの向上に努めます。
- 窓口の混雑緩和や市民サービスの向上を図るため、\*自動交付機による利用者の増加が不可欠です。そのために市民カードや自動交付機の普及に努めます。

## ■ わかりやすい市役所づくりの推進

- 総合案内においては、市民のニーズにあった案内や情報提供を的確に行うことにより、市民にわかりやすく身近な市役所を目指します。
- 本庁舎と庄和総合支所の適切な役割分担を図るとともに、地域の均衡ある発展と一体化を促進するため、市民のニーズに応じたサービスの提供に努めます。
- 本庁舎建設当時と比較すると、人口規模や市民サービスの量及び内容は大きく変化しています。機能的でわかりやすく効率的なサービスが提供できる庁舎の改善を進めます。

## ■ 庄和総合支所の充実

- 庄和総合支所については、地域の実情に即したきめ細かな行政サービスを提供するとともに地域の意見を市政に反映させるため、市民に身近な窓口サービスの充実に努めます。

## ■ だれにもやさしいユニバーサルデザインの推進

- 高齢者、障害者、子どもなど、だれもが使いやすく、整備されたまちづくりを進めるために、ユニバーサルデザインの考え方方に沿って基本方針を策定し、実践するとともに、その普及・啓発に努めます。



自動交付機

施策  
7-2-2

## 情報共有化の推進

目的	対象	市民、行政
意図		市民と行政が市政に関するさまざまな情報を共有できる

市民と行政が市政に関するさまざまな情報を共有することができるようするため、多様な媒体による情報発信の充実や、正確かつ迅速な情報提供の推進に努めます。

## 施策の目的達成度を測る指標（成果指標）

成果指標	現状値	目標値
① 市ホームページのアクセス件数	781,215件 (平成18年度)	820,000件 (平成24年度)
② 市政情報について、知りたい情報が得られないと感じている市民の割合（市民意識調査）	37.1% (平成19年度)	40% (平成24年度)

## 現状と課題

- ◆市民が積極的に市政に参加できる環境づくりと、市の現状や施策などに関する正確な行政情報の提供を行う必要があります。
- ◆本市では、市政の協働の観点から情報公開制度を推進しています。また、「広報かすかべ」、「ライフ・イン・カスカベ」、「統計書」などのほか、ホームページを通じてわかりやすい行政情報の提供に努めています。
- ◆市民に開かれた市政を実現することを目的として、情報の共有化のためにより一層の工夫が求められています。

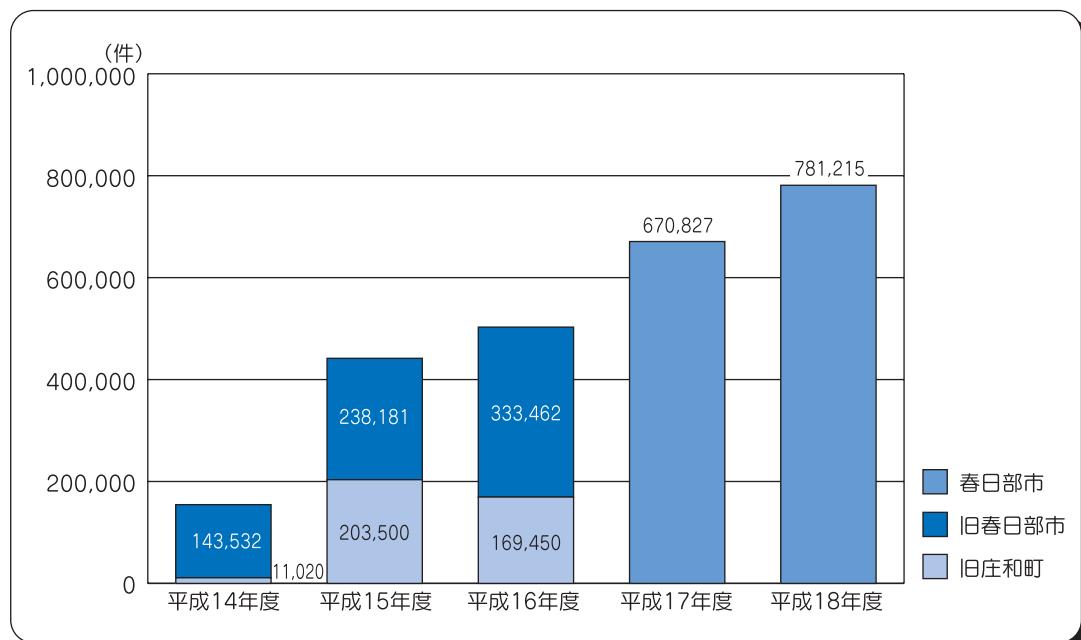
## ■ 公正で透明性の高い行政運営

- 行政手続条例の適切な運用を図り、公正で透明な行政運営に努めます。
- 個人情報の保護に留意しながら、引き続き情報公開制度の充実を図ります。

## ■ 広報活動の充実

- 広報紙については、市政の現状や課題について、わかりやすくかつ適切な紙面づくりを行うとともに、ホームページなどを活用した広報活動を市内外に展開します。
- 既存の広報媒体の充実化を図るとともに、日刊紙・ミニコミ紙・\*CATV・\*地域FMなどのマスメディアにも情報を提供し、さまざまな方法で市民への情報提供に努めます。

市ホームページへのアクセス状況



施策  
7-2-3

## 市民ニーズの的確な把握

目的	対象	市民、行政
意図		・市民ニーズが把握され、市政に反映される ・市民と行政のコミュニケーションが円滑に行われる

市民ニーズが把握され、市政に反映されるようにするために、広聴活動・相談窓口を充実するとともに、市民ニーズを市政に反映する仕組みづくりを推進します。

## 施策の目的達成度を測る指標（成果指標）

成果指標	現状値	目標値
① 市長のふれあい訪問及び市長の出前市政懇談会参加者数	439人 (平成18年度)	500人 (平成24年度)
② 市民相談等の相談者数	5,056人 (平成18年度)	5,500人 (平成24年度)

## 現状と課題

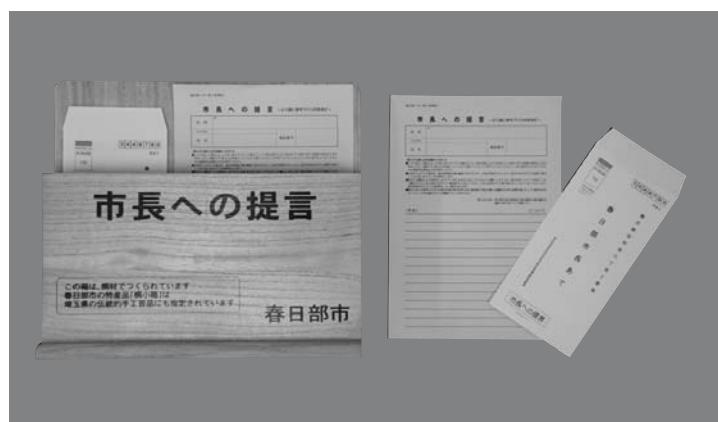
- ◆ 本市では、広聴活動や市民意識調査を通して広く市民の声を聴いていますが、今後もさらに広聴活動を進めるとともに、市民の声を反映した結果をフォローアップしていくことが求められています。
- ◆ 市役所及び総合支所の市民相談室では、市民相談、行政相談、法律相談、登記相談などの各種相談を実施し、市民の自主的な問題解決を促進するための助言や情報提供に努めていますが、悩みごとや困りごとをどこに相談したらよいかわからない市民も多く、相談体制のより一層の充実が求められています。

## ■ 広聴活動・相談窓口の充実

- 市民ニーズの把握のため、広聴活動（市長への提言、市長のふれあい訪問、市長の出前市政懇談会）の一層の充実を図ります。
- 市民の意識や行動を把握し、市政運営に反映していくことを目的とした民意調査を行います。
- 広報紙やホームページなどを通じ、各種相談についての情報を広く市民に提供するとともに、各種相談窓口と連携し、悩みごとや困りごとに対して市民が気軽に相談できる体制の充実を図ります。

## ■ 市民ニーズを市政に反映する仕組みづくり

- 市民の声を反映した結果のフォローアップを図ります。



「市長への提言」の提言用紙と封筒

施策  
7-2-4

## 電子市役所の推進

目的	対象	市役所の組織
意図		・情報化により市民サービスの利便性を高める ・*情報セキュリティを保持することができる

情報化により市民サービスの利便性を高め、情報セキュリティを保持することができるようになりますため、行政情報システムの充実や情報セキュリティの徹底を図り、\*IT技術を活用した\*電子市役所の推進に努めます。

## 施策の目的達成度を測る指標（成果指標）

成果指標	現状値	目標値
① 電子申請の件数	43件 (平成18年度)	200,000件 (平成24年度)
② 職員の情報セキュリティ研修の参加人数	210人 (平成18年度)	1,250人 (平成24年度)

## 現状と課題

- ◆これまで、各課がその所管する業務を処理するために、個別にシステム化を進めてきました。今後は、情報資産の共有化による高度利用を進め、行政運営に活用していくための情報システムの最適化が求められています。
- ◆インターネットが急速に普及するなかで、外部からの不正アクセスやコンピュータウイルスによるネットワークへの侵入、情報の破壊、改ざん、漏えいなどが問題になっています。市民が安心して行政サービスを利用できるよう、技術的な情報セキュリティ対策を進めるとともに、職員に対する情報セキュリティ研修も充実していく必要があります。
- ◆ITに関する投資全体をマネジメント（経営・管理）し、IT投資における\*費用対効果の最大化を目指すことが求められています。

## ■ IT技術を活用した電子市役所の推進

- 電子申請、\*電子入札、公共施設予約など、インターネットなどのIT技術を活用したシステムをより充実していきます。また、市民のニーズに応じて、市民の視点に立った行政サービスの電子化を積極的に推進します。

## ■ 行政情報システムの充実

- 情報資産の共有化による高度利用や事務処理の迅速化、合理化のため、\*統合型地理情報システム、電子決裁、インターネットによる情報公開などのシステムの導入を推進します。
- 各行政分野の情報システムについて、市民サービスの向上を図るため、費用対効果も踏まえ、構築・改良・充実を行い、円滑なシステム運用に努めます。

## ■ 情報セキュリティの徹底

- 各行政システムの安定稼動と機器の情報セキュリティ対策、安全なインターネット環境を維持するとともに、全職員の情報セキュリティ意識・知識・行動レベルの向上のため、情報セキュリティ研修の充実、強化を図ります。

## ■ IT施策の総合調整

- 情報システムの最適化とIT投資の最適化という観点から、市全体のIT施策の総合的な調整を行います。

施策  
7-3-1

## 市民に信頼される人材の育成・活用

目的	対象	市職員
意図		一人ひとりの資質・能力が向上する

職員一人ひとりの資質・能力を向上させるため、職員研修の充実を図るとともに、能力や実績を重視した人事管理を推進します。

## 施策の目的達成度を測る指標（成果指標）

成果指標	現状値	目標値
① 職場内研修の参加者数	2,392人 (平成18年度)	2,700人 (平成24年度)
② 受講者の職員研修の参考度	54% (平成18年度)	75% (平成24年度)
③ 職員の応対に満足している市民の割合 (市民意識調査)	62.7% (平成19年度)	70% (平成24年度)

## 現状と課題

- ◆ 国の\*地方分権推進に基づき、市民ニーズに迅速かつきめ細かに対応するため、生活に密接する事務が国・県から市町村へ権限移譲されています。これらの新しい行政需要に即応するため、より総合的なサービスと自主性ある施策が展開できるよう職員の資質の向上と意識改革が求められています。
- ◆ 平成19年度に実施した市民意識調査では、「職員の応対についてどのような印象を持っていますか」との問い合わせに対して、21.4%の人が「不親切である・どちらかといえば不親切である」と回答しており、職員の応対について一層の向上が求められています。

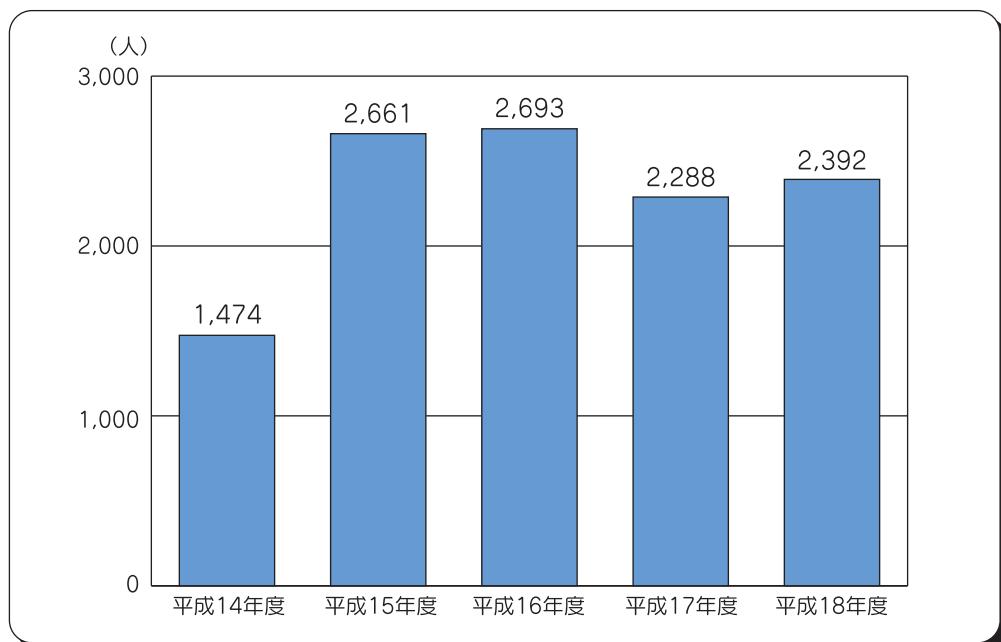
## ■ 職員研修の充実

- 効率的かつ質の高い行政運営を推進するため、社会経済情勢の変化や市民ニーズの動向を敏感にとらえ、行政課題に的確に対応できるよう各種各層の研修を引き続き実施することで、市民の立場に立った対応ができるとともに、幅広い視野と経営感覚、前例にとらわれない豊かな創造性を持った人材の育成を図ります。
- 職員の自己啓発意欲を促進するため、内部講師を積極的に活用するとともに、一貫性を有する指導方式を構築するため、「研修委員会」や「研修部会」の活用により、研修及び研修計画などの策定における職員参加を促進します。
- 職員の職場における実践的な能力の向上や業務に対する意識改革を図るため、職場内研修の積極的活用を図ります。
- \*彩の国さいたま人づくり広域連合や他の研修機関を活用して、幅広い視点からの人材交流・人材育成を図ります。

## ■ 能力や実績を重視した人事管理

- 本格的な地方分権時代に対応していくため、能力や実績を重視した人事管理を推進します。
- 「能力評価」と「実績評価」からなる公平性、客觀性、透明性及び納得性を確保した人事評価制度を新たに導入します。
- 職員の職務に対する意欲や能力をさらに向上させるため、公的な資格の取得を奨励します。

職場内研修の参加者数



施策  
7-3-2

## 機動力が発揮できる簡素で効率的な組織づくり

目的	対象	市職員、市役所の組織
目的	意図	・職員一人ひとりの能力が発揮できる ・効率的かつ効果的に機能し、対応力のある組織にする

職員一人ひとりの能力が発揮でき、効率的かつ効果的に機能し、対応力のある組織とするため、適正な定員管理を実施するとともに、機能的な組織・機構の確立に努めます。

## 施策の目的達成度を測る指標（成果指標）

成果指標	現状値	目標値
①一般行政部門における職員一人当たりの市民の数	258.8人 (平成18年度)	298.8人 (平成24年度)

## 現状と課題

- ◆ 今日の社会経済情勢を背景とした厳しい行財政環境において、行政課題は複雑化・多様化・高度化しており、本格的な\*地方分権社会の進展などに的確に対応していくためには、さまざまな課題に柔軟に対応できる簡素で効率的な行政組織の整備が求められています。
- ◆ 既存の慣例や制度にとらわれない新たな視点から、適宜、現行組織・機構の見直しを図るとともに、事務の改善など、行政事務全体の見直しが必要です。また、職員一人ひとりが十分に活躍できるためには、安心して働く環境づくりが求められています。

## ■ 機能的な組織・機構の確立

- 行政需要や事務量の変化に応じ、簡素で効率的な行政体制を整備するため、適宜、組織機構の見直しを図ることで、複雑化・多様化・高度化する行政課題に的確に対応するよう努めます。また、プロジェクトチーム方式の採用やグループ制の導入などにより、機動力が発揮できる簡素で効率的な組織運営に努めます。

## ■ 適正な定員管理

- 事務事業の見直しや民間活力を導入するなど、効率的かつ効果的に事務事業を遂行するため「定員適正化計画」に基づき、必要な人員を適正に配置する定員管理に努めます。

## ■ 福利厚生の充実

- 職員が明るく健康に職務を遂行できるよう、快適な職場環境の形成を図り、職員の安全と心身の健康を確保するとともに、福利厚生の充実に努めます。

一般行政部門における職員一人当たりの市民の数

